

厚生労働科学研究費補助金（がん対策推進総合研究事業）  
総括研究報告書

精神障害のある方に対するがん検診及びがん診療のアクセシビリティを向上するための実装研究

研究代表者	稻垣正俊	島根大学医学部精神医学講座・教授
研究分担者	島津太一	国立がん研究センター がん対策研究所行動科学研究部・室長
	藤森麻衣子	国立がん研究センター がん対策研究所支持・サバイバーシップTR研究部 支持・緩和・心のケア研究室・室長
	内富庸介	国立がん研究センター がん対策研究所・研究統括（サバイバーシップ研究）
	藤原雅樹	岡山大学病院精神科神経科・助教
	山田了士	岡山県精神科医療センター・副理事長 特任院長
	児玉匡史	岡山県精神科医療センター・医療部長 臨床研究部長
	堀井茂男	公益財団法人慈圭会 慈圭病院・理事長
	樋之津史郎	札幌医科大学医学部医療統計学・教授
	田端雅弘	岡山大学病院腫瘍センター・教授
	田村研治	島根大学医学部附属病院腫瘍内科・教授
	小林孝文	島根県立こころの医療センター・院長
研究協力者	高橋宏和	国立がん研究センター がん対策研究所検診研究部・室長
	中谷直樹	東北大学 東北メディカル・メガバンク機構予防医学・疫学部門・教授
	吉村優作	公益財団法人慈圭会 慈圭病院・医長
	松下貴紀	公益財団法人慈圭会 慈圭病院・医師
	江原良貴	財団法人江原積善会 積善病院・院長
	林 輝男	社会医療法人清和会 西川病院・理事長
	福田賢司	医療法人同仁会こなんホスピタル・院長
	井上真一郎	岡山大学病院精神科神経科・助教
	山田裕士	岡山大学病院精神科神経科・助教
	岡田裕之	姫路赤十字病院・院長
	原田馨太	岡山済生会総合病院内科・診療部長
	江藤 剛	島根大学医学部附属病院看護部 看護師
	松岡宏明	岡山市保健所・所長
	太田順一郎	岡山市こころの健康センター・所長
	小原圭司	島根県立心と体の相談センター・所長
	名越 究	島根大学医学部環境保健医学講座・教授

**研究要旨** 精神障害者は 419 万人を数えるが、精神障害者のがん死亡率は高い。診断の遅れ、標準的治療への障壁が原因であり、がん検診及びがん診療のアクセシビリティを改善する必要がある。我々の研究グループは、精神障害者にもがん検診・ケアを届けるため、阻害・促進要因を明らかとし、介入の開発、効果検証という実装科学の手法に基づいたプロセスで研究を進めてきた。これまでの研究で、精神障害者に対するがん検診の個別勧奨法を開発し、無作為化比較試験で効能を確認した。同時に、精神障害者のがんの診断・治療における課題の抽出、整理を行った。

本研究課題ではさらに日常臨床の場でがん検診・ケアの向上を目指すため、①精神障害者に対するがん検診勧奨法を日常臨床の場に合わせ修正（適応）し、効果を検証する [研究 1]、②実装効果のモニタリングのため、精神障害者のがん検診受診率の動向調査法を確立する [研究 2]、③精神障害者のがん診療上の課題を改善する取り組みのプロセスを明らかにする [研究 3] ことを計画した。

その結果、研究 1 では精神科医療機関におけるがん検診勧奨法を実施可能とするための、プロバイダレベルの実装戦略を開発し、その実施可能性を明らかにするパイロット研究を実施した。研究 2 では、住民がん検診データおよび自立支援医療（精神通院）データの特徴、データ利用に際しての手続きや課題を明らかにした。先行して研究協力体制が整った岡山市の住民がん検診データと自立支援医療（精神通院）データとを突合して、精神障害者のがん検診受診率の予備的な動向調査を実施した。研究 3 では、各病院で精神障害者のがん診療上の課題を自己評価する評価票を作成した。評価票を用いて、島根県、岡山県のがん診療連携拠点病院等の協力を得て、精神障害者のがん診療における課題を改善する組織的な取組を集約した。

## A. 研究目的

代表的な精神障害である統合失調症患者においても、がんは心血管疾患に次ぐ主要な死因である。統合失調症患者は、がんによる死亡率は一般人口よりも高いことが示されている (Zhuo et al., Br J Psychiatry, 2017)。その背景には、がん検診受診率が (Fujiwara, Inagaki, et al., Psychiatry Clin Neurosci, 2017; Fujiwara, et al. Cancer, 2018; Inagaki et al. Tohoku J Exp Med, 2018)、標準的治療を受けるものが少ない (Ishikawa et al., Br J Psychiatry, 2016) 等、がん検診及びがん診療へ十分にアクセスできていないことがある。そのため、精神障害者のがん検診及びがん診療のアクセシビリティを改善する取組が求められている。

我々の研究グループは、精神障害者にもがん検診・ケアを届けるため、阻害・促進要因を明らかとし、介入の開発、効果検証という実装科学の手法に基づいたプロセスで研究を進めてきた。これまでの研究で、精神障害者に対するがん検診の個別勧奨法を開発し、無作為化比較試験で効能を確認した。同時に、精神障害者のがんの診断・治療における課題の抽出、整理を行った。

これまでの研究成果に基づき、精神障害者にがん検診・がん診療を実装する研究プロセスをさらに進めるため、本研究課題では以下のことを目的とした。

### 【研究1】

精神障害者に対するケースマネジメントによるがん検診勧奨法（患者レベルの実装戦略）を、日常臨床下で実施可能とするための施設/医療者に対する介入（プロバイダレベルの実装戦略）を開発し、それに基づいた勧奨法の実施可能性を明らかにする。

### 【研究2】

がん検診勧奨法の効果を日常臨床下で評価可能とするために、市町村が有するがん検診に関するデータと障害福祉データを利活用し、精神障害者のがん検診受診率の動向を明らかにする調査法を確立する。

### 【研究3】

がん診療連携拠点病院等において、がん医療者が直面する精神障害者のがん診療上の課題を改善するためのプロセスを明らかにする。

## B. 研究方法

### 【研究1】

#### 1) 試験デザイン

精神科病院の医療従事者を対象とした探索的なクラスター・ワンアーム介入試験

#### 2) 医療者に対する介入

介入の対象は、参加医療施設（医療従事者）である。本介入は、「精神科医療機関におけるがん検診勧奨ガイド」を用いて、各施設において定められたがん検診勧奨を行えるようにするものである。本研究班の研究者が、施設長/部門長にガイドについて説明し、研究の同意を得る。また、研究者は、施設長/

部門長が指名した各施設における勧奨の運営委員に對して教育、支援を行う。各施設では、施設内で準備を行い、がん検診勧奨を実施する。ガイドは、以下の①-④の内容を含む。

#### ①がん検診勧奨の実装にあたるチームを組織する

参加施設は、がん検診勧奨の実装についてリーダーシップをとる多職種のメンバー（運営委員会）を作る。メンバーは施設内のふさわしい者を施設長/部門長が指名する。

研究者は訪問または Web 会議、メール等で、運営委員にガイドに沿った勧奨法とその実施について教育する。以降、月に 1 回は定期的な進捗確認を行い、必要時には相談、支援に応じる。

#### ②運営委員会が当該施設の背景に応じた運用を準備する

参加施設や地域の特徴に応じて、がん検診勧奨法の実施に必要な資料の準備、施設内での運用を整備する。

研究者は必要時に訪問または Web 会議、メール等で運営委員を支援する。

#### ③参加施設でがん検診勧奨に関わる外来スタッフに對してがん検診勧奨法の教育を行う

外来患者に対する勧奨法に関わるスタッフを同定し、勧奨法についての教育を行う。施設の運営委員会が主導し、研究者は支援にあたる。

#### ④市町村のがん検診実施時間にあわせた勧奨の実施

参加施設は、通常診療として、市町村のがん検診実施期間にあわせて勧奨を実施する。市町村によってがん検診実施期間は多様であるため、各施設が地域、施設のリソースにあわせて実施期間を設定することが合理的である。また、全期間で勧奨を行うことが日常臨床への負荷が大きい場合、実施可能性の観点から期間を区切って集中的に勧奨を行うことも選択できるものとする（例えば、3ヶ月間での実施）。

#### 3) 勧奨ガイドに沿って行うがん検診勧奨の内容

患者に対するがん検診の勧奨は通常の診療の一環として実施される。

我が国で推奨されている五がん（大腸、胃、肺、乳、子宮頸）検診に含まれ、推奨レベルが高く、本勧奨法による受診率向上効果が確認された大腸がん検診を主として勧奨する。対象となるその他のがん検診も併せて簡潔に勧奨する。ガイドにおける、ケースマネジメントによる個別勧奨法は、先の無作為化比較試験で 40 歳以上の統合失調症患者（統合失調感情障害を含む）を対象に効能が示された方法に基づく (Fujiwara et al., Acta Psychiatr Scand, 2021)。

#### ①ケースマネジメントによる個別勧奨

対象：節目年齢として、40 歳、50 歳、60 歳となる統合失調症患者全員に対して実施することを目標とする。ただし、勧奨によって精神的負担が生

じ、病状に影響が生じ得ると担当医が判断する患者は除く。

内容：ケースマネジメントによる個別勧奨では、説明資料を用いて大腸がん検診について教育し、患者の精神症状、社会機能、生活状況等にあわせて、検診施設の紹介、予約支援、無料券の手続きの説明を行う。また、次の再診時または電話で、手続き進捗の確認、再勧奨を行う（フォロー連絡）。なお、先の試験ではフォロー連絡を2回行うことと基本としたが、フォロー連絡がなくてもがん検診を受診できるとケースマネージャーが判断した者は、フォロー連絡を省略可能とした。今回の勧奨でも同様とする。

#### [対象の設定について]

先の試験では、アウトカム（受診率）が明確に測定できる対象者のみを選択するために、職場での検診機会がないことが明確な国民健康保険及び生活保護の患者のみを選択したが、今回はその制約がないため、保険種別で対象の限定は行わない。大多数の統合失調症患者が国民健康保険及び生活保護であることを事前に確認している。それ以外の保険種別の患者に勧奨を実践しても有害事象が生じることは考えにくく、除外せずに本研究では勧奨の対象とする。

3 施設にヒアリングを行い、日常臨床のリソースを考慮して節目年齢である40歳、50歳、60歳の統合失調症患者にまず実施することから始めたこととした。毎年継続的に実施することで、対象年齢全員に個別勧奨を提供するという戦略を踏まえ、40歳、50歳、60歳に個別勧奨を提供することを目標として設定した。研究参加が決定した施設において、自施設の患者数やリソースを踏まえて、実際に施設で個別勧奨する対象年齢は拡大変更を可能とする。実臨床として行うため、統合失調症以外の通院患者に対する実施を妨げるものではない。希望する患者もしくは主治医が必要と判断する患者に対してケースマネジメントによる個別のがん検診勧奨を行うことを妨げるものもない。

#### ②担当医による翌年度のチラシ勧奨

対象：40-69歳の統合失調症患者全員を対象に実施する。ただし、勧奨によって精神的負担が生じ、病状に影響が生じ得ると担当医が判断する患者は除く。

内容：担当医からの直接の勧めは、精神障害者のがん検診受診を最も予測する因子であり、先の無作為化比較試験でも受診の主たるきっかけであることが参加患者へのインタビューで示された。さらに、過去に検診受診歴があるものは、より受診しやすいことも示された。そのため、継続的な勧奨が望まれる。翌年度以降は、ケースマネジメント勧奨の全てのコンポーネントを繰り返し実施

する必要性は低いと考えられる。そこで本研究では、①で用いる資料をもとに作成したチラシを使用して、担当医ががん検診について翌年度に簡易勧奨を行う。これはケースマネジメントによる個別勧奨における、担当医が行う直接の声掛け部分にあたる。チラシ勧奨も実臨床として行うため、①と同様に、その他の通院患者に対する実施を妨げるものではない。

チラシ勧奨による継続的な効果を確認するという研究上の観点からは、初年度（2022年度）に①を受けた41歳、51歳、61歳の患者のみに限定しても構わないが、①を受けた患者を同定して実施することは難しい。また、将来的には今回のガイドに沿って継続的に勧奨を実施することを想定しているため、いずれは多くの年齢の患者に②を実施することになる。そのため、翌年度は40-69歳の統合失調症患者全員を対象に②を行う。市町村がん検診についてリマインドする簡易な内容である。

### 3) 評価項目

主要評価項目は、2022年度においてケースマネジメントによる個別がん検診勧奨を実施した患者の割合である。個別勧奨対象となった患者のカルテ記録より勧奨の有無を後向きに収集する。

副次評価項目は、①一部の対象者において市の記録に基づいて評価する大腸がん検診受診有無/要精検か否か/精検受験有無、②勧奨法に取り組む上での阻害・促進要因（実装研究のための統合フレームワーク（CFIR）に沿って医療者へインタビュー）、③介入実施過程（実施過程の詳細を医療者へインタビュー）である。

### 4) 統計解析方法

主要評価項目については、参加施設毎に、40/50/60歳の統合失調症患者に対するケースマネジメントによる個別勧奨の実施割合を記述する。比較統計は行わない。

副次評価項目は、①については同意が得られてデータ照会が可能となった患者においてそれぞれの割合を記述する。②はCFIRに沿ってインタビューで得た回答を記述する。③は、回答で得た内容を要約して記述する。また、参加施設に応じた介入法の修正（適応）があれば、実装戦略の適応に関するフレームワークである framework for documenting modifications to implementation strategies in healthcare (FRAME-IS)に沿って記述する。

### 5) 研究対象施設、目標参加施設数

施設長または外来部門の長から研究参加の同意が書面にて得られる精神科病院を対象とする。

目標参加施設は6施設。岡山県、島根県にそれぞれにおいて、公的精神科病院1施設と、規模のことなる民間の精神科病院2施設ずつの参加を目標とした。

## (倫理面への配慮)

本研究は多機関共同研究（一括審査）として実施する。2022年3月に岡山大学臨床研究審査専門委員会において承認された（臨2202-002）。

## 【研究2】

### 1) 研究デザイン

市町村が保有する既存情報を用いた横断研究

### 2) 対象者の適格基準

調査対象年度（H30年度～R4年度）において、岡山市の自立支援医療（精神通院）へ登録されている20歳～69歳の患者。主病名または併存病名に認知症がある患者は除外する。

### 3) 主要評価項目

H30年度、R元年度がん検診の解析に必要な市のデータを利用したプロセスの記述。解析データの作成に関する市役所の担当部署やデータ利用に必要な手続き、解析を利用するがん検診受診データベースおよび自立支援医療データベースの特徴、目的とした解析が可能であったかについて記述する。データ利用が困難であった場合、解析が困難であった場合には、その問題点について記述する。

### 4) 副次的評価項目

H30年度～R4年度の各年度において、大腸がん検診（40～69歳）、肺がん検診（40～69歳）、胃がん検診（50～69歳）、乳がん検診（40～69歳）、子宮頸がん検診（20～69歳）について、①一次検診の受診割合、②一次検診受診者のうち要精検者の割合、③要精検者のうち精検受検割合を、男女別、年齢別、精神疾患別に算出する。また、施設別（精神科病院、その他クリニック等）で層別した解析も行う。その他、収集できた変数で探索的な層別解析を行う。

### 5) 観察の実施方法

住民番号等の連結keyを用いて、当該年度の自立支援医療（精神通院）データベースと、がん検診データベースを突合する。その後、連結keyおよび氏名・住所・生年月日等の個人情報は削除し、匿名化した解析用データベースを作成する。匿名化したデータベース内のケースに対しては通し番号を振るが、市に対応表は残さず、特定の個人を識別できないデータベースとする。作成された匿名化データベースには、年齢、性別、病名（ICDコード）、診断書作成医療機関コード（精神科病院、総合病院、診療所等）、各がん検診の受診有無、各がん検診受診者の精検の要不要、各がん検診の要精検者の精検受検有無の項目が含まれる。

なお、解析用データの作成にあたって、元のデータベースから利用困難な項目があれば（例えば紙の診断書ないし報告書には含まれるが、電子化したデータベースには含まれない項目）、その項目については収集しない可能性がある。

まずは、令和4年度において、H30年度およびR

元年度検診の解析用匿名化データベースの作成を依頼する。以降は、各年度のデータベース作成が可能となった時期に作成依頼を行う。

本研究で岡山市から匿名化したデータベースの提供を受けるにあたり、岡山市個人情報保護条例に基づき、研究機関（岡山大学病院長）と岡山市（市長）との間で、個人情報の取扱に関する覚書を締結した。

## (倫理面への配慮)

本研究計画はR3年3月に岡山大学臨床研究審査専門委員会において承認された（研2204-009）。本研究で使用する既存情報は、個人を特定する情報を含まず、対応表を作成せずに匿名化した情報である。

## 【研究3】

### 1) 研究デザイン

質問紙を用いた質的横断研究

### 2) 調査対象

島根県がん診療ネットワーク、岡山県がん診療連携協議会を通じて、両県内のがん診療連携拠点病院・地域がん診療病院・がん診療連携推進病院に対して研究協力を依頼する。研究協力の意思が表明された施設に対して、多職種で協議して自己評価票への回答を依頼する。

評価票の回答のために必要な多職種は、がん診療に関わる医師、精神症状を担当する医師、看護師、相談員等の参加を想定するものとして依頼する。実際に協議に参加する職種、人数については、参加施設の判断に委ねる。

### 3) 精神障害者のがん診療にも対応するための体制に関する自己評価票

#### ①施設特性および自己評価のプロセス

評価に参加したスタッフの職種・人数、評価のための打ち合わせ回数、精神科診療体制、精神障害者のサポート・ケアに関するその他の体制等、について質問紙で回答を得る。

#### ②体制に関する自己評価

先行研究をもとに、がん医療者が直面する精神障害者のがん診療上の課題を、4カテゴリ23項目に整理した。各課題について、以下のA～Dの内容について評価票にて回答を得る。なお、CおよびDは各施設で検討する項目を選択し、可能な範囲で回答を得る。

- A) 既に行っている、本課題に関連する工夫、取り組み、体制など
- B) 上記の工夫、取り組み、体制などに対する現状分析と自己評価
- C) 今後行いたい、本課題に対する実施可能な工夫、取り組み、体制など
- D) 上記に記述したもののうち、実施した工夫、取り組み、体制など

### 4) 追加のインタビュー調査

得られた自己評価票の回答を元に、課題改善の取組について好事例となりうると判断した施設があれば、追加のインタビューへの協力を依頼する。課題改善の取組の内容やプロセスについて詳細を聴取する。

## 5) 解析

自己評価票で得られた内容、インタビューで聞き取った内容を質的に記述する

## 6) 予定するスケジュール

2022年4-5月にかけて対象施設に研究協力を依頼する。同年11月までに自己評価票の回答を得て、対象となる施設があれば追加のインタビューをその後実施する。

### (倫理面への配慮)

本研究は個人情報の保護に関する法律」を遵守するとともに、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」を参考に本研究を実施する。本研究は倫理指針の対象外の研究であるが、島根大学医学部医学研究倫理委員会の審査を受け、2022年2月に承認された（KS20220120-1）。

## C. 研究結果

### 【研究1】

研究計画の倫理承認後、目標とした6施設の施設長へ研究協力を依頼し、6施設から参加同意が得られた。研究計画通り、令和4年5月より各施設で勧奨実施ガイドに沿って勧奨運営チームが組織され、研究者はチームメンバーに対して、ガイドおよび教育資料を提供し、定期打ち合わせを行って対話型の援助を行った。

全施設において、外来通院している統合失調症の患者数を把握した上で、目標とする勧奨対象の範囲を設定し、周辺市町村のがん検診実施時期を踏まえてケースマネジメント勧奨が実施された。

各施設のがん検診勧奨実施が完了した後、令和5年1月-3月にかけて、主要評価項目に関するデータ収集および、副次評価項目に関する医療者へのインタビューを実施した。

必要な情報の収集が完了した。現在データ解析中であり、R5年度中の論文投稿を予定している。

### 【研究2】

計画書通りの手続きを行い、令和4年8月に岡山市より匿名加工した解析用データの提供を受けた。データ提供時期が8月となったことで、H30年度、R元年度に加えて、R2年度の解析データも利用可能であった。

精神障害に関する変数としては、計画通り自立支援医療データベースから、主たる精神科病名及び従たる精神科病名のICD-10コード（Fを含んで3桁）が把握可能であった。また、診断書作成医療機関についても、精神科病院、総合病院、診療所等の種別でコード化して把握可能であった。

岡山市は本研究で必要とした変数は、全て電子化

したデータベースで管理されており、紙ベースでの管理のために収集できないといった項目は無かった。

副次的評価項目として計画した、①-③について予備的な解析を行って実施可能なことを確認した。これらの解析を実施し、論文投稿を予定している。

### 【研究3】

令和4年4月～6月にかけて島根県がん診療ネットワークおよび岡山県がん診療連携協議会を通じて、県下の全がん診療連携拠点病院へ研究参加を依頼した。参加施設において6月～12月で精神障害者のがん診療上の課題を自己評価する評価票の作成がなされ、令和5年1月までに回答を得た。

両県で計19のがん診療連携拠点病院等へ研究参加を依頼し、うち12病院が参加し、自己評価票の回答が得られた。

現在回答票の内容を分析し、各課題に対する実施可能な取組の集約を行っている。

## D. 考察

### 【研究1】

令和4年度は、新型コロナウイルスの流行が拡大し、参加施設でも医療者や患者の感染が生じ、そこで新たな取組を日常臨床で行うという逆境といえる状況にあった。しかし、日常診療のリソースにあわせた柔軟さを組み込んだ実装戦略とすることで、結果として参加した6施設ともガイドに沿ったケースマネジメントによるがん検診勧奨の運用が可能だった。

今後は、勧奨実施割合や医療者へのインタビュー結果を踏まえて、プロバイダレベルの実装戦略である勧奨実施ガイドや教育資料を必要に応じた修正を行う。本研究の結果、広く利用可能な、病院レベルで用いるがん検診勧奨実施ガイドの有用性が明らかとなった。次のステージとして、本ガイドに沿った勧奨法を地域レベルで広く展開するための実装研究へと進める必要がある。

### 【研究2】

わが国ではこれまでに、精神障害者のがん検診受診率を調べた行政の統計データがない。重症精神障害者の多くは外来受診継続のため自立支援医療（精神通院）を受給しており、そのような対象のほとんどは職域でのがん検診受診機会がない。そのため、自立支援医療（精神通院）データと、市の住民検診受診データの突合により、精神障害者のがん検診受診率の動向調査を行うという計画は妥当である。一方で、このような試みはこれまでなされておらず、データ利用にどのようなプロセスが必要かという点を明らかにすることが必要であった。

本研究ではこの2年間で、先行して研究協力体制が整った岡山市の協力を得て、自立支援医療（精神通院）データと、市の住民検診受診データの特徴と、突合可能性、利用に必要な手続きを明らかにした。臨床研究として、複数年度の解析用匿名データベースの作成を岡山市に依頼し、その提供を受けて解析の実施可能性を明らかにした。自立支援医療を利用

している精神障害者の住民がん検診しか把握できないという限界はあるものの、今回の手法によって精神障害者がのがん検診受診率の動向調査が可能であることが示唆された。

本研究の結果を踏まえ、次のステップとして、全国の市町村で精神障害者がのがん検診受診率がモニタリングできるように手法を確立する必要がある。地域、病院単位での受診率の動向調査が可能となれば、精神障害者がのがん検診受診率を向上する取組の効果をモニタリングすることも可能となる。

### 【研究3】

これまでの先行研究で、精神障害者がのがん診療においてがん医療者が直面する課題は多岐にわたることが示されており、課題解決のための方法も当然ながら多岐にわたる。そのため、各施設が自ら課題とそれに対する現状の取組を点検・評価し、課題改善のための可能な取組を行うことが望まれる。本研究で、様々な施設の実践的取組を集約することで、課題改善のための事例集、ガイド等の形で知見を還元することを目指す。

先行研究では、精神科リエゾンチームの配置など、精神症状のサポートの体制が整った病院の方が、がん医療者が認識する精神障害者がのがん診療における困難感が低いことが示されている。今回の研究でも、それを示唆する精神症状担当チームからの実践的な取組が回答されている。本研究の結果を踏まえ、次のステップとして、精神障害のあるがん患者の治療を支援するためのプログラムの開発へ進める。

## E. 結論

### 【研究1】

精神科医療機関におけるケースマネジメントによるがん検診勧奨法を実施可能とするための、プロバイダーレベルの実装戦略を開発し、その実施可能性を検証するパイロット研究を実施した。今後、研究成果を論文等で報告するとともに、次のステージとして本勧奨法を地域レベルで広く展開するための実装研究へと進める。

### 【研究2】

岡山市、出雲市および島根県の協力を得て、住民がん検診データと自立支援医療（精神通院）データの特徴、突合に際しての手続きや課題を明らかにした。先行して研究協力体制が整った、岡山市の住民がん検診データと自立支援医療（精神通院）データを突合して、精神障害者がのがん検診受診率の動向調査が実施可能なことを明らかにした。今後、研究成果を論文等で報告するとともに、次のステップとして全国の市町村での動向調査を可能とする方略の検討を進める。

### 【研究3】

先行研究の結果に基づいて、各病院で精神障害者がのがん診療上の課題を自己評価する評価票を作成した。がん診療連携拠点病院等の協力を得て、評価票を用いて、課題改善のための組織的な取組を集めることとした。

た。本研究の結果は、今後、精神障害のあるがん患者の治療を支援するためのプログラムの開発にとって重要な知見となる。

## F. 健康危険情報 特記すべきことなし

## G. 研究発表

### 1. 論文発表

Yamada Y, Fujiwara M, Shimazu T, Etoh T, Kodama M, So R, Matsushita T, Yoshimura Y, Horii S, Fujimori M, Takahashi H, Nakaya N, Miyaji T, Hinotsu S, Harada K, Okada H, Uchitomi Y, Yamada N, Inagaki M. Patients' acceptability and implementation outcomes of a case management approach to encourage participation in colorectal cancer screening for people with schizophrenia: a qualitative secondary analysis of a mixed-method randomised clinical trial. *BMJ Open.* 2022 Jun 14;12(6):e060621.

Yamada Y, Fujiwara M, Etoh T, Wada R, Inoue S, Kodama M, Yoshimura Y, Horii S, Matsushita T, Fujimori M, Shimazu T, Nakaya N, Hinotsu S, Tabata M, Tamura K, Uchitomi Y, Yamada N, Inagaki M. Issues of cancer care in people with mental disorders as perceived by cancer care providers: A quantitative questionnaire survey. *Psychooncology.* 2022 Sep;31(9):1572-1580.

藤原雅樹、島津太一. 研究成果を日常臨床に実装させるポイント. 精神医学 2023 65巻1号:111-118.

### 2. 学会発表

藤原雅樹、山田裕士、島津太一、児玉匡史、宋龍平、松下貴紀、吉村優作、堀井茂男、藤森麻衣子、高橋宏和、中谷直樹、掛田恭子、宮路天平、樋之津史郎、原田馨太、岡田裕之、内富庸介、山田了士、稻垣正俊. 精神科臨床場面における多職種協働によるがん検診の受診勧奨法のランダム化比較試験. 第118回日本精神神経学会学術総会 2022.6

山田裕士、藤原雅樹、島津太一、江藤剛、児玉匡史、宋龍平、松下貴紀、吉村優作、堀井茂男、藤森麻衣子、高橋宏和、中谷直樹、宮路天平、樋之津史郎、原田馨太、岡田裕之、内富庸介、山田了士、稻垣正俊. 統合失調症患者に対するがん検診勧奨法の質的評価 混合研究法を用いた無作為化比較試験の二次解析. 第118回日本精神神経学会学術総会 2022.6

山田裕士、江藤剛、藤原雅樹、和田里穂、井上真一郎、三牧好子、児玉匡史、松下貴紀、吉村優作、堀井茂男、藤森麻衣子、島津太一、中谷直樹、樋之津史郎、田村研治、田端雅弘、内富庸介、山田了士、稻垣正俊. 精神障害者がのがん診療における

H. 知的財産権の出願・登録状況（予定を含む。）

1. 特許取得  
なし
2. 実用新案登録  
なし
3. その他  
特記すべきことなし